

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年12月25日
香川県知事 浜田 恵造

1. 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	○株式会社合田不動産 高松市天神前10番12号 ○株式会社合田工務店 高松市天神前9番5号			
大規模小売店舗の名称及び所在地	観音寺モール 観音寺市本大町字井手南1578番地1 外23筆			
変更した事項	(1)大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 【変更前】			
	小売業者		住所	備考
	氏名又は名称	代表者の氏名		
	(株)合田不動産	合田 耕三	高松市天神前7番18号	
	(株)合田工務店	森田 紘一	高松市天神前9番5号	
	【変更後】			
	小売業者		住所	備考
	氏名又は名称	代表者の氏名		
	(株)合田不動産	合田 耕三	高松市天神前10番12号	住所変更日:平成29年9月19日
	(株)合田工務店	森田 紘一	高松市天神前9番5号	
(2)大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 【変更前】				
小売業者		住所	備考	
氏名又は名称	代表者の氏名			
(株)ハローズ	佐藤 利行	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号		
(株)大屋	伊藤 慎太	愛媛県西条市西田甲590番地2		

	郎		
(株)ワッツ	平岡 史生	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル5F	
(株)TSUTAYA STORES	玉井 俊也	東京都渋谷区南平台町16番17号	
(株)KAWANO	鈴江 博隆	徳島県徳島市南田宮二丁目153番地1	
【変更後】			
小売業者		住所	備考
氏名又は名称	代表者の氏名		
(株)ハローズ	佐藤 利行	広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号	
(株)大屋	伊藤 慎太郎	愛媛県西条市西田甲590番地2	
(株)ワッツ	平岡 史生	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル5F	
大屋観光(株)	伊藤 慎太郎	愛媛県西条市西田甲590番地2	小売業者変更日:平成30年11月3日
(株)ゲオホールディングス	遠藤 結蔵	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号	小売業者変更日:平成30年11月3日
変更の年月日	上記備考欄のとおり		
変更する理由	上記備考欄のとおり		

2. 届出年月日

令和元年12月13日

3. 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所	香川県商工労働部経営支援課及び観音寺市経済部商工観光課
縦覧期間	令和元年12月25日から令和2年4月25日まで

4. 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内(令和2年4月25日まで)に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び観音寺市経済部商工観光課において当該公告の日から一月間縦覧に供す

る。

記載すべき項目	ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革 ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地 エ 意見の内容
提出先	〒760-8570高松市番町四丁目1番10号 香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ